

国立大学法人島根大学役員会（第320回）〈議事要録〉

日時 平成30年1月23日（火） 14:00 ~ 16:52
場所 本部棟3階 特別会議室
出席者 服部学長，藤田理事，秋重理事，荒瀬理事，井川理事，松浦理事，江口理事
欠席者 なし
〔陪席：千家監事，企画部長，教育・学生支援部長，総務部長，医学部事務部長，
企画広報情報課長，教育・入試企画課長，学生支援課長，総務課長，
人事労務課長，財務課長，施設企画課長，監査室長〕

議事に先立ち，第319回役員会の議事要録について確認された。

議題1 島根大学支援基金規則等の一部改正について

- 藤田理事から資料1により島根大学支援基金規則等の一部改正について説明があり，原案どおり議決された。

議題2 改正労働契約法による無期転換ルールへの対応について

- 総務部長から資料2により改正労働契約法による無期転換ルールへの対応について説明があった。
- 千家監事から篠塚監事の次の意見について代読があった。
 - ・ 専門的業務補佐員の名称について，「補佐員」は正規職員に対してその業務を補佐するという意味であるため，今後，雇用期間の定めがなくなるのであれば，「補佐員」の名称は削除すべきではないか。また，この場合，専門的業務補佐員の職務は専門的というほどではないため，「特例的業務員」という名称としてはどうか。
 - ・ 専門的業務補佐員の資格に「熟練」を追加してはどうか。
- 総務部長から専門的業務補佐員の新設は，5年限りではなく継続して業務を行っていくという意味であるため，「補佐員」を削除してもよいのではないかと意見があり，「補佐員」を削除し，名称を再度検討することとなった。
- また，服部学長から「熟練」を追加すると長く業務を行っているという印象を与え，かえって専門的業務補佐員の適用範囲を狭めることになるのではないかと意見があり，「熟練」を追加しないこととなった。
- 千家監事から雇用期間の上限の撤廃がなされていない点についての考え方の確認があり，松浦理事から本学では5年前に雇用期間の上限を明確に定めるというルールを作っているが，5年間の状況の変化を踏まえたうえで，対応を再検討した結果，今回の提案をしており，5年の上限を設けること自体が法に反するわけではないのではないかと意見があった。
- 労働契約法の趣旨や無期転換を拡大することによる人件費の硬直化を踏まえて再度検討し，臨時役員会を開催して審議することとなった。

議題3 業務上の余裕金の運用対象範囲拡大に係る関係規則等の一部改正について

- 松浦理事から資料3により業務上の余裕金の運用対象範囲拡大に係る関係規則等の一部改正について説明があり，原案どおり議決された。

議題4 平成29年度業務達成基準適用事業の変更について

- 松浦理事から資料4により平成29年度業務達成基準適用事業の変更について説明が

あり、原案どおり議決された。

協議事項 1 定期モニタリングの実施について

- 藤田理事から資料5により「学生の安全管理体制」についての内部統制報告書の説明があった。
- 服部学長からカルト勧誘の状況について確認があり、荒瀬理事から近年の状況は不明であるが、保健管理センターによる講義で注意喚起を行っているとの回答があった。
- 松浦理事から一斉メールによる安否確認の方法について確認があり、学生支援課長から学生が入学時に登録したメールアドレスに一斉メールを送付しているが、メールアドレス変更等によりメールを送付できない者がいる点や双方向の連絡ができない点が課題であるとの回答があった。
- 服部学長から保健管理におけるリスクについて、結核の感染状況の確認があり、学生支援課長から昨年度結核感染の情報があつたが、拡大はなかったとの回答があった。
- 千家監事から次の2件の意見があつた。
 - ① 保険について、自転車保険を義務化している県があり、また、自転車事故で9,000万円台の損害賠償となる事例があるため、自転車保険への加入を呼びかけてはどうか。
 - ② 来年度の定期モニタリングテーマとして海外へ派遣する留学生と海外から本学へ来る留学生に関する安全管理を選定してはどうか。また、危機管理について、外国人留学生が多国籍化しているため、外国人留学生向けに易しい日本語の使用を検討してはどうか。

報告事項 1 出雲キャンパスにおける学童保育施設の整備計画について

- 松浦理事から資料6により出雲キャンパスにおける学童保育施設の整備計画について報告があつた。続いて松浦理事から施設整備委員会で本件を審議した際に松江地区の対応はどのようになるのか、また、うさぎ保育所について定員以上の入所要望があるため、うさぎ保育所に入所する子どもも本計画の学童保育施設で受け入れできないかとの意見があり、男女共同参画推進室へ意見を伝えているとの報告があつた。
- 井川理事からうさぎ保育所の状況について、現在は看護師の出産のピークであり、今後は低下する見込みであるため、うさぎ保育所を増築しなかつた経緯があるが、現状は一定数の入所を断っており、看護師の復職の妨げとなっているとの説明があつた。
- 藤田理事から本計画の学童保育施設については、定員が50名であるが、開設時は20名程度を見込んでいるため、定員に達するまではうさぎ保育所への場所の提供等を検討しているとの報告があつた。また、松江地区の学童保育施設について、現状は教職員から学内での開設の要望はないとの報告があつた。

報告事項 2 附属病院運営状況について

- 井川理事から資料7により平成29年12月分の附属病院診療費用請求額等について報告があつた。